

会議等結果報告書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	288
		決裁期日	平成22年2月10日
名称	上富良野町協働のまちづくり推進準備委員会（第14回）		
日時	平成22年2月9日（火） 午後6時32分～午後8時58分		
場所	保健福祉総合センター1階会議室		
出席者	委員10人 町民生活課長、事務局2人 合計13名		

内容

〔進行：町民生活課長〕

あいさつ

丸田会長： 14回目の会議に出席いただきお礼申し上げます。前回配布された資料に目を通してきていただいたと思うので、付け加えるもの、削除するものの意見をお願いしたい。前回の会議で色々な意見が出されたので事務局と打ち合わせを行った。わたしたちの熱い話し合いの内容が盛り込まれていないとの意見から、事務局においてその点の検討がされ、文章に盛り込まれた資料が本日配布されている。これらも含めて検討いただきたい。会議はあと3回の予定なのでご協力をお願いします。

町民生活課長から欠席連絡のあった委員について報告。

議題

1 協働のまちづくり基本指針（素案）について

町民生活課長から資料について説明。

前回の意見からこの会で作成する基本指針のイメージを統一したいと思うので、前回配布したものの他に議員研修で参考となった大分市の指針を配布させていただいた。大分市のものは岩田委員が持ってきていただいた。事務局でもインターネットで20自治体の資料を取り寄せたが大分市はなかった。住民向けのイメージを持っていれば、この基本指針を作成する流れが理解されると考え配布させていただいた。この基本指針は自治基本条例を具現化していくためのテキストになってほしいと思う。協働について詳しく触れ、上富良野の現状と課題を明らかにした素案を作る。その後、次の組織に素案を成案にしていただき、基本指針のエキスを抽出したわかりやすい言葉で住民向けの冊子を作成し周知していければと思う。この委員会で考えるものとして、住民向けの冊子を作る、順を追って基本指針を作ることがあるので意見をお願いしたい。

久我委員： 配布された基本指針の冊子を読み返して見て、同じ言葉の繰り返しがあり、くどくしつこいと思った。大分市のものは皆さんにわかりやすいと思う。

松浦委員： 先に配布されたものは誰のためにつくるテキストなのか。このテキストを作り、さらに住民向けのものを作るというが、今回のものはどういう人に配るためのものか。

町民生活課長： これは町民、議会、町の三者のためのテキストになる。公開もしていきたいと

思う。町民には読みづらい点もあるので、よりわかりやすい概要版を作ることがよいと思う。
久我： これは次の組織でも使われるものなのか。大分市のものは事例を挙げながら協働を説明していきやすい。

町民生活課長： 予定では3月までにこの会でたたき台から素案にいただき、4月以降は町民だけの組織を作り、ここで成案を作り上げたいと思う。22年度は基本指針から抽出した町民向けの冊子を配布していきたいと思う。この準備委員会は素案を作る役割である。

丸田会長： この会の役割として、今の委員は町民向けのことは考えなくてよいのか。

町民生活課長： 前回の会議から皆さんのイメージが違おうと思いい大分市のものを配布した。今回は皆さんのイメージを共有していきたいので、意見の統一が図られるようお願いしたい。大分市のものは大変わかりやすいと思う。これまでこのような資料が入手できていなかった。事務局としては先に配布した基本指針をイメージしてきた。

丸田会長： 通常はその会で全てを仕上げるが、この会は2段階の方式をとっており、次の組織にゆだねていく。次の委員が町民向けのものを作るということが理解できていなかった。

松浦委員： 抽出して冊子を作るといって、次の人が大変でないかと思う。

町民生活課長： 時間があれば大分市のように文言一つ一つ皆さんに作ってもらって作業をしたかったが莫大な労力がかかるため、事務局としてこの間の議論をテキストに書いた。表現に問題点はあると思うが、当初からこのようなイメージを持っていたわけではない。

三島委員： この次の委員はどのように考えているのか。

町民生活課長： 皆さんにはここまで関わっていただいているので、できるだけ残っていただきたいと思う。

丸田会長： ワークショップの議論が載っていないとの意見が多かった。5回の熱く議論してきた努力が見えていなかったが、今回の冊子には載ってきたので見ていただきたい。

三島委員： この指針は考え方を示すものだが実践が重要である。町民の行動をどう進めるかがある。

町民生活課長： 自治基本条例には協働の必要性が書いてあり、協働の具体的なことをこのテキストに書いている。これを具現化するためには、上富良野の現状と課題から誰が協働するのか、その方策を示す物語にしている。項目ごとに書いているので同じ言葉が出てくることとなった。今回配布したものの修正点として、同じ言葉の繰り返しを少なくするよう構成を見直した、カットや写真を入れて見やすいよう工夫した、ワークショップの内容を組み入れた。なお、ワークショップは一つの課題のみ行ったものであり、全ての課題を網羅したものではないため、今回の指針に具体的なことを書き込むことはできないと説明させていただいた。協働をイメージし共有してもらうためにワークショップを行ってきた。ワークショップの取り組みとその思いを表現するためあとがきを追加した。

岩田委員： 11月末に大分市を視察した。大分市は冊子づくりによく考えられていると思う。事例を載せながら解説し、会議に参加した委員の感想をつづっている。事例を載せて説明することで市民にイメージを持ってもらいやすく工夫している。市民による指針にするために、市民アンケート、モニター制度の意見、パブリックコメント手続きを行っている。パブコメから冊子のタイトルを作った。会議録からも言葉一つ一つに対して細かに考えられていることがわかる。このテキストは行政が作ったものであり、委員が作ったという思いが反映されていない。書き方も行政目線であり、皆さんには馴染まないと思う。あとがきは本来委員が書くもの。自治基本条例のダイジェスト版として使うテキストとしてはよいが、これから町民向けのものを作るのであれば邪魔にならないか。ワークショップからテキストを作るほうが皆さんの思いに

近づくのではないか。冊子は町民に何かやってもらうキッカケ作りになるものとして期待されるので、そのように考えてほしい。また実践も考えることが大切。町民に責任を問うよりも参加する機会を見出すことが重要と思う。

佐川委員： 先に配布されたたたき台を見て、準備の段階から行政主導のものを認めさせられる思いになった。町民とのまちづくりを本当に考えられているのかどうか、逆に退いた感じを受けた。これが町民のために委員会が作ったとなってしまうのであれば、この委員会の委員として私の名前を載せてもらうことは困る思いである。いろんな方に冊子を見てもらい意見を聞いたが、企業の役割などの表現はとんでもないとの意見だった。文字数が多いとの意見もある。先に配布された自治基本条例は条例だから良いと思っていた。まちづくりは住民と行政が同じ目線で動かしていくことであり、住民は気づいてきていると思う。この文章は上から押さえつけられる感じがする。議会の資料は私が調べて作成したもので、平成19年12月の情報なので新しい情報に更新すべきと思う。今回の内容では44ページからが重要と思う。この会は準備委員会なので、立派なものでもなくても委員会の思いを次につなげていくことが大切と思う。この会で作ったと感じられないのが残念。ボランティアは気持ちが大事で、文章は堅苦しくこれでは入りづらいと思う。まちづくりはいつでもどこでもだれもが参加するもので、言葉は優しいものが良い。みんなで話し合ったことはこういうことという、みんなで作った感覚が大切。今日配布されたものは先に配布されたものよりも言葉は見直しされたと思う。これを準備委員会として、住民が作ったものとして公表してよいのかどうか。行政主導のものに乗っかって、これで町民とのまちづくりがつながっていくのか不安。

三島委員： ボランティアを進めることは難しいと思う。絵に描いたもちになってしまうか。

町民生活課長： 協働の相手はボランティアだけではなく、町民同士、町民と企業など色々あると思う。この間色々議論してきたいただき、その精神を大事にテキストに書いてきた。行政の書き方になっていること、行政用語で難しくしている点はあると思う。

三島委員： 知識として知るには良いが。

松浦委員： 協働とは何かを理解してもらうためのもの。町民も協働らしきものとして参加してきている。協働を町民に知ってもらうこと、誰がどのように行うかなどを知ってもらうこと。私のイメージは大分のものであり、自分の思いとできたもののギャップがあったと思うので、皆さんに戸惑いがあったのではないか。町民に協働を理解される表現が必要と思う。

三島委員： 北海道には10年前から協働がある。

石田委員： 行政の一員としてはこの冊子に違和感はない。このような諮問された会議は一般には議論した内容を事務局でまとめ、それを答申とするのが多い。議論のような一字一句までやるとなるとこの委員会は伸ばすべきと思う。そうでないのなら今のような議論はどうかと思う。皆さんの本心であれば一つ一つの文章を書くべきで、それをこの委員会としてやる気があるのかどうか議論した方が良いと思う。

佐川委員： 議論をやめてしまうということは、この冊子を素直に認めるということになるのではないか。

石田委員： これまでの事務局案を修正する作業のほか、一つ一つ自分たちで作るのであれば時間が必要である。自分としては文章や表現の修正をすることでよいと思う。

岩田委員： 次の委員会で使われるテキストであれば違和感はないが、町民向けとなると異論がある。これは時間を使って理解していくためのテキストで、この他にダイジェスト版を町民に示すことであれば違和感はない。委員会で大事なものは44ページから。最終的なイメージを明確にすべきと思う。大分市のものを目指すのであれば時間をかけるべき。次の段階があるので事

事務局に対応を任せるかがある。

丸田会長： ワークショップを5回行い、協働のまちづくりの基本を話し合った。高齢者問題はだれもが関心あることで、これを皆に伝えていくことが意識を高めることになると思う。これまでの答申のやり方と違い、2段階方式で次につなげていくため戸惑いがある。事務局には今回のテキストのようなイメージがあったのか。

町民生活課長： 指針の作成にあたり20自治体の例を参考にした。委員会のスタート時は皆さんの言葉で作っていただくイメージであった。ワークショップで皆さんの熱い思いが盛り上がり、これを文章化した。単なる物まねにはしたくないと考えている。表現力の限界もあると思うが、皆さんの話し合った内容を盛り込んできたつもり。テキストなので物語のある流れに構成した。熱く書いたため量も多くなったと思う。時間的な制約もあるが、皆さんに1項目ずつ議論していただきたいと考えていた。今回は前回配布したものの修正を聞く予定であったが、皆さんのイメージを共有することが必要なことから先に議論していただいている。大分市のもは大学の先生なども入り表現に工夫がされていると思う。議論の時間を延ばすことは問題ないと思う。

岩田委員： 皆が作ったと思えるところまでやった方がいいと思う。次のベースができるところまでは皆さんでやった方がいいのでないか。

松浦委員： 読み合わせで文章のチェックを進めてはどうか。協働は簡単に示してほしいと思っていたが、できたものは堅苦しいものだったのでイメージが違った。町民に理解される表現にすることでよいものになると思う。自治基本条例のようなものは読まないと思うので、ここでしっかり優しく直して、皆さんに読んでもらえる努力をしてはどうか。

瀬川委員： 誰に見せるのが大事と思う。誰のためのテキストなのか明確にさせた方がよい。町民に見せるものとしてはどうかと思うが、次の委員会につなげるものとしては良いと思う。だれに渡す冊子なのかを明確にした方がよい。

丸田会長： 私たちの任務はわかりやすい冊子につながる基本指針を作ることで、1年で仕上げることになっているがどうか。

町民生活課長： 誰に向かったの冊子なのかをはっきりさせてこなかったことはお詫びしたい。これは先に議論すべきことと反省している。次の組織では職員と議員に都合のよい冊子になったと受け止められないよう町民だけの組織を考えている。上半期にこの基本指針を成案にさせていただき、町民目線による冊子作りなど町民への周知を考えていただき、後半は行政の評価に関わっていただくことをイメージしている。予算にも関わるのでその時期までには作成を予定している。

菊地委員： 22年度に委員が変わる話をされているが、私は2年任期でJA役員を受けている。1年で交代した方がよいのか。

町民生活課長： この会の委員の任期は1年で委嘱状にも書いてあるが、次の組織では職員と議員は抜けるが、皆さんには継続してほしいと思う。

久我委員： このテキストをもう一度検証してはどうか。基本指針作成に時間の制限が無ければ、話し合いのできるメンバーなので議論してはどうか。

町民生活課長： これはたたき台であり、皆さんの言葉で作っていただくことが望ましい。

松浦委員： 次に渡すためのテキストとしてわかりやすくしてはどうか。言葉の使い方を見直しなど。

丸田会長： 次の委員に託すものとして考えてはどうか。

久我委員： 今の委員で時間をかけてはどうか。

町民生活課長： 時間をかけることは良い。

岩田委員： タイムスケジュールを示してもらおう中で対応してはどうか。皆さんの思いが織り込まれた良いものにしていくことが大切なので協力していきたいと思う。

丸田会長： 時間を延ばすことは問題ないと思うがどうか。

石田委員： 私のイメージはこのような冊子である。この会の任務は次の委員会で成案にするための材料であり、ボリュームはあってもよいと思う。この冊子は基本指針を作るための材料づくりのイメージであり、次の委員に渡すものと思う。皆さんは町民に渡すイメージを持っていると思うので、この冊子の目的をはっきりさせることが大事と思う。この冊子のイメージがそれぞれに違うので、町民に配るものをイメージして作るのか、そうではなく次の材料とするのであれば文言のチェックに入ってもよいと思う。

岩田委員： どのようなものを作るか意思の統一を。

石田委員： 町民の参考になるものを作るには時間をかけてやる必要がある。

瀬川委員： 次に渡す材料であれば文言チェックに入ってもかまわないと思う。この会でどの冊子にするか決めて次に進んではどうか。

岩田委員： もう少し事例があればよいと思う。町民にわかりやすいものに作り変えていくことも一つである。他の事例を見ても堅苦しいのが多い。

丸田委員： 町民にわかりやすいものを配るということなので、次の組織につなげていくものを作ることでどうか。

瀬川委員： 自治基本条例には皆で守り育てることが書かれている。このような委員会をたくさん作って、いろんな人が関わって広げていくことが大事。どんな文章を作っても直ぐには浸透しない。地道な作業としてバトンを変えていくことも良いと思う。この会は次につながる会にしても良いと思う。

丸田会長： 次につなげていくものとして、会としてそのようなものにしてはどうか。文言のチェックに入ってもよいか。

松浦委員： しっかり読んで文言をしっかり修正していくことで良いと思う。

以下、本日配布した冊子の確認作業が進められた。

<3ページ はじめに>

- ・10行目「日々一人ひとり」を削除する。繰り返し使用されている。
- ・「行政」の言葉が使われている。自治基本条例には使われていない。何か意図して使っているのかどうか。条例とつながるように「町」「町の仕事」に整理してはどうか。

町民から見た役場のイメージとして「町」と「行政」はどちらがイメージしやすいか。

やわらかい表現は「町」

「町」よりも「行政」の方がいい

「行政」を使うのであれば用語の解説が必要

<4~5ページ 協働とは>

- ・協働とは「仲間を作ること」「仲間作り」「信頼で一緒にやろう」に表現の工夫
- ・「補完しあいながら」は「助け合いながら」に
- ・「肩代わりしてもらおう」は「押し付ける」に表現の工夫
- ・6行目以降は、「協働とはいえません」のような協働をあえて否定する表現はいらぬ
- ・「ともに変わる」の表現は現状を否定されている、なぜダメなのかとってしまうのでいらぬ
- ・理念はスローガンなので、長く説明する必要はない。大幅に短くする。
- ・「新たな公共へ」の説明を

- ・協働の必要性は2の項目に述べられている、重複している。
人が変わると説明が必要、そのためにも指針の物語は書いておく
 - ・3行目「きめ細かな対応が十分にできない」の「十分」はいらぬ
 - ・「このような」が幾度も出てくる
 - ・中段の「協働の理念は、・・・」の文節と図だけでよい
- <全体に関わる意見>
- ・町民の感覚で書く
 - ・短い文章にする
 - ・堅苦しい表現にしない
 - ・定義つけるよりも相手に投げかける表現を
 - ・文字を多くすると町民から離れていく
 - ・親しみのある言葉を
 - ・行政ができないことが繰り返されている
 - ・わかりやすさを考える 省略すること = わかりやすさではない
 - ・町民の目線で
 - ・町民の思いが活かされる場があるかどうか
- 次回は6ページからとする。

2 その他

次期会議の日程を次のとおりとした。

- ・2月24日水曜日、午後6時30分から、保健福祉総合センターで開催する。

閉 会

[会議終了：20時58分]